

(平成23年6月21日)

県土整備部

件名

(第3回) 山梨県流域下水道汚泥中の放射性物質の調査結果について (速報)

内容

このことについて、6月14日、6月15日に分析機関に調査を依頼し、6月20日に速報値がでました。結果は以下のとおりです。

なお、平成23年6月16日に原子力災害対策本部より「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」が示されました。

○測定結果

単位：Bq (ベクレル) /kg

採取場所	下水道汚泥の採取日	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	左記の放射性セシウム合計 (=134+137)
富士北麓浄化センター	H23. 6. 15	842	33	29	62
峡東浄化センター	H23. 6. 14	不検出	11	11	22
釜無川浄化センター	H23. 6. 15	304	不検出	12	12
桂川清流センター	H23. 6. 14	不検出	30	46	76

※1 10 Bq/kg 以下を「不検出」としています。

※2 過去2回分の調査結果については、県土整備部下水道課ホームページ(下記URL)をご覧ください。

<http://www.pref.yamanashi.jp/gesuido/index.html>

○測定対象

脱水汚泥(下水を処理する際に発生した汚泥から水分を取り除いたもの)

参考

【参考】

○放射能汚染された食品の取り扱いについて(H23. 3. 17厚生労働省医薬食品局)

「食品衛生法に基づく食品中の放射性物質に関する暫定規制値」

飲料水 放射性セシウム 200Bq/kg

野菜類 放射性セシウム 500Bq/kg

放射性ヨウ素 2,000Bq/kg

○稲の作付けに関する考え方(H23. 4. 8原子力災害対策本部)

「水田土壌中の放射性セシウムの米への移行の指標」

放射性セシウム 5,000Bq/kg

○福島県中浄化センターの下水汚泥から検出された放射性物質

放射性セシウム 26,400Bq/kg

【問い合わせ先】

県土整備部下水道課

電話 055-223-1726